

会議名	令和８年度第４回大甕・太田地区学校適正化検討協議会 (第１０回大甕・太田地区学校適正化検討協議会)
日時	令和８年９月１７日（木） １８：３０～２０：１５
場所	太田生涯学習センター 研修室
参加者（庁内）	教育委員会事務局長、教育総務課長、学校教育課長ほか
参加者（庁外）	大甕・太田地区学校適正化検討協議会委員及びオブザーバー １４名

【報告事項】

１ 第３回協議会の振り返りについて 資料１

①主要な意見

特になし

②質疑応答

特になし

２ オンライン意見箱の意見について

※特段意見は寄せられなかった旨を事務局より報告し、協議事項へと進む

【協議事項】

１ オンライン意見箱の意見を踏まえた進め方の方向性について 資料２

(１) 大甕・太田地区の通学に係る現状と再編後の想定等について 第３回検討協議会資料３

①主要な意見

○スクールバスについて、保護者にはメリットデメリットをしっかりと伝えていただきたい。前回の協議会内で鹿島区のバスの費用が掛かっているとの話があがったので、その点も保護者に伝えていくと判断材料になると考える。

○検討する上で、想定外の事例も出てくることも考えられるため、柔軟に対応しつつ検討できればいい。

○スクールバスを運行しても、乗り場まで保護者が送迎するとなると、直接学校まで送迎した方が良いと判断する家庭もあると思う。

②質疑応答

No	委員からの意見	事務局からの回答
1	資料２の３ページのスクールバスについて、修正後の案でよいと思う。今後保護者の方と話し合いの機会があるということだが、今までも保護者から話題に上がっていて気にかけているところなので、しっかりと説明していただきたい。スクールバスを前向きに検討するかしないのか全く分からないので、予算の状況などしっかり説明し、保護者の意見を聞いてほしい。	前回会議の意見を踏まえ、協議の方向性については今回、前回提案した内容から、「現行の支援制度を基本としつつ、今後通学環境の変化や市内の各学校の状況を踏まえ、通学の安全確保の観点から、総合的に検討する」というように修正を加えた。 検討に当たっては、保護者の方へしっかりと説明していく責任があるので、協議会の方及び保護者の方からご意見をいただきながら検討し、その上でタイムリーに情報をお伝えし、ご意見を伺っていく考えである。

No	委員からの意見	事務局からの回答
2	保護者や地域への説明会はいつ頃開催する予定なのか。	進捗状況にあわせて、まずは保護者の方への検討状況のご説明を11月上旬に予定したいと考えている。そこでのご意見等を踏まえて、再編計画の骨子案を協議会で話し合い、協議が整えば12月中旬に地域の方へご説明し、ご意見を伺っていくことを想定している。
3	スクールバスについて、小規模特認校制を採用する場合、制度を使用して通学する人達は、支援の枠組に入るのか。	小規模特認校については、市内どこからでも教育理念に賛同していただき、希望する方であれば定数の範囲内で認めていく制度である。 あくまで保護者の希望により制度を利用していただくものであり、保護者の責任において通学していただくこととなるため、支援制度には当てはまらない。

③決定事項・今後の対応

第3回協議会の協議事項「大甕・太田地区の通学に係る現状と再編後の想定等」について、再編後の方向性については資料2の修正後の案で決定。

(2) 現状の大甕・太田児童クラブ及び再編後の児童クラブの想定について 第3回検討協議会資料4

①主要な意見

特になし

②質疑応答

特になし

③決定事項・今後の対応

第3回協議会の協議事項「現状の大甕・太田児童クラブ及び再編後の児童クラブの想定」について、再編後の方向性については前回の提案のとおりとすることで決定。

(3) 大甕幼稚園の現状及び幼保小連携・接続について 第3回検討協議会資料5

①主要な意見

特になし

②質疑応答

No	委員からの意見	事務局からの回答
1	小学校と幼稚園が近接するかしないかは大きいことだと思うので、そこを切り離して考えていいのか。利便性も考えて近くがよいとの意見や、そうすれば入園する園児も増えるという意見も出ている。	公立幼稚園のあり方については担当課で別の協議会を立ち上げ検討していくと聞いており、そちらの情報等についても随時本協議会に繋いで共有させていただく。 ご意見をいただいた通り、幼稚園と小学校が近接し、近いところで児童の姿が見えるのはとても良い環境だと思っている。ただ一方で、義務教育学校になると、中学３年生の保護者からは、低学年の子どもと一緒にすることで遊んでいる声が勉強の邪魔になるのではないかと不安の声をいただく場面がある。 そのようなことも考えると、発達段階に応じた一番適した教育環境を整えていく必要があると考えており、未就学児から中学生までの子どもたちが「どのような教育環境を整えるとより健やかに伸びやかに育っていけるのか」、大きな視点でまずは考えさせていただきたい。
2	未就学児の遊ぶ声が気になるのであれば、小学校の低学年も同様に大丈夫なのか。	小学生になると生活のルールを学んでいく段階にもなっていくので、例えば生活の動線を分ける、試験時には中学校のエリアには入らないなど、ルールで整理できる部分もあると考えている。

③決定事項・今後の対応

第３回協議会の協議事項「大甕幼稚園の現状及び幼保小連携・接続」について、再編後の方向性については前回の提案のとおりとすることで決定。

2 再編後の大甕・太田地区における教育環境の特色のイメージについて 資料3

①主要な意見

- 実際に生活して勉強するのは子どもたちなので、どういう学校で勉強したいか、どういう体験学習をしたいか、アンケートを取って子どもたちの意見を汲み取っていただきたい。
- 教育目標は各学校で目指すところがそれぞれあると思うが、目指すところを合わせていくのか、新しくつくるのか、どこを引き継ぐのか、その辺をどうしていくのかが気になった。
- 子どもなりにやりたいことや目標があるので、子ども向けのアンケートをできたらいいと思う。
- それぞれの学校のよいところを合わせて、子どもたちが行事を選択できるようにしたり、ふるさとクラブや鼓笛隊をどちらもできたりするのは良いと思う。
- 決められた指導要領から大きく逸脱するものでなければ何でもやっていただきたい。保護者も参加して学校を盛り上げて、地域も子どもたちの活動を盛り上げていきたい。

②質疑応答

No	委員からの意見	事務局からの回答
1	現状の各小中学校の特色・魅力から大きく変わるわけではないという認識でよいのか。	事務局としては、この地域ならではの魅力をしっかりと新しい学校に継承していきたいという思いがある。伝統は途中で切れるものではなく、太く強く将来に向かって引き継いでいくイメージを持っている。今の学校の特色ある教育活動を重ね合わせると、より深まっていくと考える。保護者の方のご意見等も踏まえながら、各学校の魅力・特色について、それらをこのように広げていってはどうかというイメージをまとめた内容になっている。
2	タブレットや電子黒板を活用した ICT 教育は全国的に小中学校で行っていると思うが、ヨーロッパや北欧でそのような教育を行った結果、思考能力が低下しているのが紙ベースに戻している。そこに関して教育委員会の方はどのように考えているのか。	そういった事例は把握している。市で目指しているのは基本的にはハイブリッドで、それぞれの良さ、メリットデメリットもしっかり踏まえながら、今の教育に大事なものは何か、子どもの実態に応じて学校の環境や学習指導要領に基づくものがあるので、その辺りに照らし合わせながら、子どもたちの力を伸ばしていこうと考えている。
3	大甕小学校・太田小学校・原町第三中学校のよいところを取り入れて伝統を受け継いでいくだけではなく、他の学校の教育を取り入れることはないのか。例えば大熊町の義務教育学校のように、探究学習を通して子どもたちが自分で考え、それを発言して考えることができるような教育だといいと思う。他の学校の良いところを取り入れて作っていただきたい。	子どもたちにより魅力を感じてもらえるような教育を、ぜひ取り入れていきたいと思っている。あくまで今回の資料はたたき台としてイメージを提示している部分であるため、今後皆さまと協議をしていければと思っている。
4	教育環境について、ハード面があまり見えていない。教育環境の中身も大事だが、新設する部分だったり、前回から話が挙がっている原町第三中学校の後ろの崖だったり、今は問題ないとのことだが、災害のニュースを目にすると、原町第三中学校の崖を見て問題ないと言えるのか。保護者からの心配の声も聞いている。その説明も大事ではないか。	原町第三中学校の気象警戒時における施設の状況等については、前回の協議会でもご意見をいただいたところである。また、保護者の方から寄せられているご心配の声も踏まえ、施設や防災ハザードの観点から学校敷地・施設の考え方等を改めて整理し、次回以降の会議でご説明したいと考えている。

No	委員からの意見	事務局からの回答
5	現状だと3校合わせて200人が集まると思うが、南側に校舎を建て、敷地が狭くなることについて前向きに捉えられない。グラウンドが狭くなったら運動会や駐車場はどうするのか課題が多い。周りの山の活用の可能性はあるのか。	施設や防災ハザードの観点から学校敷地・施設の考え方等については、現在、関係課と調整を進めており、資料は後ほど改めて提示したいと考えている。なお、学校の周辺は大部分が民地となっており、どのような対応が可能かも含めて、現在確認中である。 施設の増設については、先日お示しした平屋造りの横長なもののほか、例えば2階建てにするなど、保護者の皆さまのご意見を踏まえながら、ハードについても引き続き検討が必要であると考えている。

③決定事項・今後の対応

オンライン意見箱の意見を踏まえ、次回の協議会にて協議会としての方向性を決定する。

3 南相馬市が目指す小中一貫教育及び大甕・太田地区で実現したい目指す姿のイメージについて

資料4、5

①主要な意見

特になし

②質疑応答

No	委員からの意見	事務局からの回答
1	資料5の13ページの、「不登校や登校に困難を抱える子どもに対して個別の状況に応じた学習相談支援を検討する」のところが、他の項目は設けるや提供すると書いているが、なぜこの部分だけ「検討する」と弱いのか。ぜひ取り入れていただきたい。保健室登校やスクールカウンセラーとの面談など、子どもの居場所はすごく大事だと思う。居場所だけではなく、その間の学習支援もないと勉強が遅れてしまって気後れしてしまい戻れなくなるのではないかと子どもも保護者も不安になる。子どもにもどんなところが安心できるのかという環境がいいのかも意見を聞いていただきたい。	不登校については喫緊の課題だととらえている。学校側から声をかけても、反応が難しいご家庭があるということも把握しており、ご意見の通り、居場所づくりと学びの保障の2本立てが重要であると捉えている。 現状としては中学校では原町第一中学校と原町第二中学校に県のスタッフが入りSSR（※1）を設置しているが、他の学校でもこれに近い形で取り組んでいただいている。専門のスタッフがいない中でも、各学校において教員の空き時間を活用したり、支援員と連携したりしながら、様々な方策でその子に合った居場所を提供できるよう取り組んでいるところである。 新しい学校においても、子どもの居場所づくりと学びの保障を確実にできるように、今後の協議の中でも皆さまのご意見を頂ければと思う。

No	委員からの意見	事務局からの回答
2	現在、原町第三小学校と原町第一中学校で国際バカロレア教育（※2）を行っていると思うが、将来的に全市内の学校に導入される場合は、資料で示しているものにプラスして、バカロレア教育を行う形なのか。	国際バカロレア教育の認定を取るのはハードルが高いが、探究学習の部分で概念を取り入れることは可能であると考えている。 市としてはまずは原町第三小学校と原町第一中学校を探究学習の拠点校という形にして、そこで研究したものを市内全体に広げていきたいと考えている。

（※1）学校には行くことができるが自分のクラスに入れない時や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用できる、学校内の空き教室等を活用した部屋のこと。校内教育支援センターとも。

（Special Support Room）

（※2）国際バカロレア機構が提供する、特色的で発達段階に応じた一貫したカリキュラム、双方向・協働型の探究型学習（授業）を通じて、主体的に学ぶ力やチャレンジ精神、深い知識、思いやりの心などグローバル化に対応した素養・能力を育成する教育プログラム。

発達段階に応じたプログラムがあり、そのカリキュラムを実践することで、IB ワールドスクールの認定を受けることができる。

③決定事項・今後の対応

オンライン意見箱の意見を踏まえ、次回の協議会にて協議会としての方向性を決定する。

【次回会議の予定】

令和8年10月26日に開催。